

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和5（2023）年5月31日現在

No.	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について			備考	制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	③ 現状では旧姓使用ができないもの		
1	総務省	無線従事者 [昭和25年度]	電波法	・無線通信士（総合、海上、航空） ・陸上無線技術士 ・特殊無線技術士（陸上、海上、航空） ・アマチュア無線技術士	総務大臣（地方総合通信局長等） [免許証の交付]	○				総務省総合通信基盤局電波部電波政策課検定制度係 Tel 03-5253-5876
2	総務省	電気通信主任技術者 [昭和60年度]	電気通信事業法	・伝送交換主任技術者 ・線路主任技術者	総務大臣 [資格者証の交付]	○				総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課審査係 Tel 03-5253-5862
3	総務省	工事担任者 [昭和60年度]	電気通信事業法	・第一級アナログ通信 ・第二級アナログ通信 ・第一級デジタル通信 ・第二級デジタル通信 ・総合通信	総務大臣 [資格者証の交付]	○				総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課審査係 Tel 03-5253-5862
4	総務省	行政書士 [昭和26年度]	行政書士法	—	日本行政書士会連合会 [行政書士名簿に登録]	○				総務省自治行政局行政課 Tel 03-5253-5510
5	総務省	危険物取扱者 [昭和34年度]	消防法	・甲種 ・乙種 ・丙種	都道府県知事 [危険物取扱者免状の交付]	○				消防庁危険物保安室 Tel 03-5253-7524
6	総務省	消防設備士 [昭和41年度]	消防法	・甲種（特類、第1～5類） ・乙種（第1～7類）	都道府県知事 [免状の交付]	○				消防庁予防課 Tel 03-5253-7523
7	総務省	防火管理者 [昭和36年度]	消防法	・甲種 ・乙種	都道府県知事、消防長、登録講習機関（一財）日本防火・防災協会 [修了証を交付]	○				消防庁予防課 Tel 03-5253-7523

No.	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について				制度担当部署	
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	③ 現状では旧姓使用ができないもの	旧姓使用に関する対応予定等		備考
8	総務省	消防設備点検資格者 [昭和50年度]	消防法	・ 特種 ・ 第一種 ・ 第二種	登録講習機関 (一財)日本消防設備安全センター) [免状を交付]	○					消防庁予防課 Tel 03-5253-7523
9	総務省	防火対象物点検資格者 [平成15年度]	消防法	—	登録講習機関 (一財)日本消防設備安全センター) [免状を交付]	○					消防庁予防課 Tel 03-5253-7523
10	総務省	自衛消防組織統括管理者 [平成21年度]	消防法	—	都道府県知事、 消防長、登録講習機関(一財)日本消防設備安全センター) [修了証を交付]	○					消防庁予防課 Tel 03-5253-7523
11	総務省	防災管理者 [平成21年度]	消防法	—	都道府県知事、 消防長、登録講習機関(一財)日本防火・防災協会) [修了証を交付]	○					消防庁予防課 Tel 03-5253-7523
12	総務省	防災管理点検資格者 [平成21年度]	消防法	—	登録講習機関 (一財)日本消防設備安全センター) [免状を交付]	○					消防庁予防課 Tel 03-5253-7523
13	総務省	郵便認証司 [平成19年度]	郵便法	—	総務大臣 [任命書の交付]	○					総務省情報流通行政局郵政行政郵便課 Tel 03-5253-5975